

1 お知らせ

兵庫県条例によるディーゼル自動車等運行規制では、適合車に対するステッカー制度はありませんが、規制地域内の道路で随時、検査を実施し、違反車両が走行していないかどうか監視しています。

また、規制地域内では一部の除外道路を除き、すべての道路が規制対象となっており、通過（発着を含む）することもできませんので、ご注意ください。

【兵庫県条例による規制内容】

自動車NOx・PM法の排出基準に適合しない車で、車両総重量8トン以上の自動車（バスについては定員30人以上の大型バス）は、猶予期間を超えて、阪神東南部地域（神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市）内を運行することができません。

なお、規制除外ケース、規制除外路線を定めるほか、特種自動車の一部は規制対象外としています。

2 ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

(1) カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。

年・月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	県内規制対象車両 (違反車両)	県外規制対象車両 (違反車両)
H16.10～ H20.9	2,084,512	286,878(4,882)	94,207(1,033)	192,671(3,849)
H20.10	42,890	5,528(159)	1,888(30)	3,640(129)
H20.11	43,699	6,245(129)	2,211(22)	4,034(107)
H20.12	36,977	4,643(91)	1,458(15)	3,185(76)
H21.1	41,343	5,377(80)	1,803(21)	3,574(59)
H21.2	43,698	5,140(78)	1,708(18)	3,432(60)
H21.3	36,942	6,052(69)	1,519(13)	4,533(56)
H21.4	42,508	5,513(54)	1,941(15)	3,572(39)
計	2,372,569	325,376(5,542)	106,267(1,167)	218,641(4,375)
		100%(1.70%)	33.0%(1.09%)	67.0%(2.00%)

平成21年4月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は325,376台（県内106,267台、県外218,641台）で、うち違反車両は5,542台（県内1,167台、県外4,375台）となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県で多く、4府県で全体の約45%を占めています。また、種別では事業用が85%、自家用が15%となっています。

カメラ検査(平成21年4月まで)において運行規制違反を確認した都道府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考			
				支局名	事業用	自家用	うちバス
兵庫県	873	294	1,167	神戸	519	224	16
				姫路	354	70	3
岡山県	430	41	471	岡山	421	40	7
				倉敷	9	1	
京都府	357	89	446	京都	357	89	11
奈良県	277	121	398	奈良	277	121	10
大阪府	236	56	292	和泉	186	25	4
				大阪	50	31	1
広島県	277	12	289	福山	160	7	3
				広島	117	5	3
滋賀県	196	43	239	滋賀	196	43	3
和歌山県	195	29	224	和歌山	195	29	12
香川県	180	12	192	香川	180	12	4
愛媛県	159	6	165	愛媛	159	6	2
三重県	141	15	156	三重	136	15	5
				鈴鹿	5	0	
福岡県	133	12	145	北九州	57	6	
				久留米	34	3	2
				福岡	28	1	1
				筑豊	14	2	
福井県	135	4	139	福井	135	4	5
岐阜県	104	18	122	岐阜	102	18	1
				飛騨	2	0	1
徳島県	97	8	105	徳島	97	8	6
静岡県	80	11	91	静岡	34	5	
				浜松	24	3	1
				沼津	22	3	5
鳥取県	64	7	71	鳥取	64	7	
山口県	61	3	64	山口	60	3	2
				下関	1	0	
石川県	61	1	62	石川	57	1	2
				金沢	4	0	
高知県	54	2	56	高知	54	2	3
鹿児島県	50	2	52	鹿児島	50	2	3
宮崎県	42	5	47	宮崎	42	5	1
富山県	37	7	44	富山	37	7	1
				名古屋	15	0	2
愛知県	39	2	41	三河	14	1	4
				豊橋	6	1	1
				尾張小牧	3	0	
				豊田	1	0	1
				袖ヶ浦	15	1	14
千葉県	39	2	41	千葉	16	0	8
				成田	8	1	8
				土浦	23	1	3
茨城県	39	1	40	水戸	14	0	1
				つくば	2	0	2
長崎県	37	2	39	長崎	24	1	1
				佐世保	13	1	
熊本県	33	5	38	熊本	33	5	2
島根県	32	3	35	島根	32	3	2
長野県	28	5	33	松本	18	2	1
				長野	10	3	3
佐賀県	29	2	31	佐賀	29	2	1
新潟県	27	3	30	新潟	20	3	2
				長岡	7	0	
大分県	27	1	28	大分	27	1	4
				札幌	17	2	2
北海道	25	3	28	旭川	4	1	1
				釧路	3	0	
				函館	1	0	
栃木県	23	1	24	宇都宮	15	1	4
				栃木	7	0	1
				とちぎ	1	0	1
群馬県	17	2	19	群馬	17	2	2
宮城県	8	5	13	宮城	8	5	3
青森県	10	2	12	青森	7	1	
				八戸	3	1	2
岩手県	9	1	10	岩手	9	1	2
福島県	9	1	10	福島	9	0	8
				いわき	0	1	
山梨県	9	0	9	山梨	9	0	4
秋田県	8	0	8	秋田	8	0	3
山形県	7	0	7	山形	6	0	1
				庄内	1	0	
埼玉県	6	0	6	熊谷	4	0	1
				所沢	1	0	1
				川越	1	0	1
沖縄県	0	2	2	沖縄	0	2	2
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	
計	4,700	842	5,542		—		217

(2) 街頭検査

国道43号線等主要幹線道路において、兵庫国道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を確認しています。

検査期間:平成16年10月～平成21年5月

検査回数:224回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	407 (23.0%)	17 (4.2%)
県外車両	1,366 (77.0%)	73 (5.3%)
計	1,773 (100%)	90 (5.1%)

平成21年5月までの街頭検査で確認した車両は1,773台(県内407台、県外1,366台)で、うち違反車両は90台(県内17台、県外73台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりです。また、種別では事業用が86%、自家用が14%となっています。

街頭検査(平成21年5月まで)において運行規制違反を確認した府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考		
				支局名	事業用	自家用
兵庫県	11	6	17	神戸	8	3
				姫路	3	3
広島県	7	0	7	福山	5	0
				広島	2	0
愛媛県	6	0	6	愛媛	6	0
大阪府	4	2	6	和泉	2	1
				大阪	2	1
京都府	4	2	6	京都	4	2
岐阜県	4	2	6	岐阜	4	2
岡山県	5	0	5	岡山	5	0
和歌山県	5	0	5	和歌山	5	0
滋賀県	4	0	4	滋賀	4	0
徳島県	4	0	4	徳島	4	0
群馬県	3	0	3	群馬	3	0
香川県	3	0	3	香川	3	0
鳥取県	2	0	2	鳥取	2	0
山口県	2	0	2	山口	2	0
石川県	2	0	2	石川	2	0
島根県	2	0	2	島根	2	0
奈良県	1	1	2	奈良	1	1
三重県	1	0	1	三重	1	0
福岡県	1	0	1	福岡	1	0
佐賀県	1	0	1	佐賀	1	0
茨城県	1	0	1	土浦	1	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
福島県	1	0	1	いわき	1	0
北海道	1	0	1	札幌	1	0
栃木県	1	0	1	栃木	1	0
計	77(86%)	13(14%)	90(100%)			

(3) 立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間:平成16年10月～平成21年5月

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
運送事業者	1,106	8,404 (100%)	1,025 (12.2%)	0 (0.0%)

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
荷主等	841	202 (100%)	25 (12.4%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

(4) 高校野球応援団バス等調査

第81回選抜高校野球大会の開催に伴い阪神甲子園球場に來場する大型バス等について、浜甲子園駐車場においてナンバープレートを記録し、違反車両かどうかを確認しました。

調査期間:平成21年3月21日～平成20年4月2日の12日間

調査車両	うち違反車両
954 (延べ1,230台)	14 (1.1%)

違反車両14台の府県別内訳は、千葉県:3台、宮城県:2台、北海道、山形県、新潟県、長野県、岐阜県、和歌山県、兵庫県、広島県、山口県:各1台です。

なお、運行違反車両については、その車両所有者に対して文書で通知し、今後の条例遵守の方策について報告書を求めました。

8月8日から開催される第91回全国高校野球選手権大会においても、同様にナンバープレートの記録調査を実施しますので、ご協力をお願いします。



発行 / 兵庫県農政環境部環境管理局大気課 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山路5丁目10番1号
TEL:078(362)3287 FAX:078(362)3966
H.P: <http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>
E-mail: taikika@pref.hyogo.lg.jp

発行日 / 平成21年6月29日